

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェアは定額法による

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

賞与の支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上している

・退職給付引当金

法人の負担する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金掛金相当額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳書(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (4) 公益事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (5) 収益事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (6) 拠点区分別明細書(別紙3(⑩)、別紙3(⑪))

当法人の拠点区分及びサービス区分

(1) 福祉活動推進事業拠点区分

- ・法人運営事業サービス区分
- ・地域福祉推進事業サービス区分
- ・補助金事業サービス区分
- ・介護予防事業サービス区分
- ・福祉サービス利用援助事業サービス区分
- ・共同募金配分金事業サービス区分

(2) 公益事業拠点区分

- ・子育てサポートセンター事業サービス区分
- ・地域福祉・保健センター指定管理事業サービス区分
- ・悠湯プラザ指定管理事業サービス区分
- ・自立相談支援事業サービス区分

(3) 収益事業拠点区分

- ・葬儀用品販売事業サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は
国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	14,236,386	11,431,955	2,804,431
器具及び備品	4,035,130	3,946,163	88,967
ソフトウェア	259,200	159,840	99,360
合計	18,530,716	15,537,958	2,992,758

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに
資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(福祉活動推進事業拠点区分)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェアは定額法による
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金
賞与の支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上している
 - ・退職給付引当金
法人の負担する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金掛金相当額を計上している

2. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

この拠点区分で作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 社会福祉事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分別明細書(別紙3(⑩)、別紙3(⑪))

この拠点区分のサービス区分

- (1) 法人運営事業サービス区分
- (2) 地域福祉推進事業サービス区分
- (3) 補助金事業サービス区分
- (4) 介護予防事業サービス区分
- (5) 福祉サービス利用援助事業サービス区分
- (6) 共同募金配分金事業サービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	14,236,386	11,431,955	2,804,431
器具及び備品	4,035,130	3,946,163	88,967
ソフトウェア	259,200	159,840	99,360
合計	18,530,716	15,537,958	2,992,758

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(公益事業拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

賞与の支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上している

2. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

この拠点区分で作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 公益事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分別明細書(別紙3(⑩)、別紙3(⑪))

この拠点区分のサービス区分

(1) 子育てサポートセンター事業サービス区分

(2) 地域福祉・保健センター指定管理事業サービス区分

(3) 悠湯プラザ指定管理事業サービス区分

(4) 自立相談支援事業サービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(収益事業拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし

(3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

この拠点区分で作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 収益事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分別明細書(別紙3(⑩)、別紙3(⑪))

この拠点区分のサービス区分

- (1) 葬儀用品販売事業サービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は 国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに 資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし